



～リーガルネットワークスHPにて[ニュースレターバックナンバー](#)も公開しています～

新機能追加

## 育児休業取得状況の公表義務にも対応！

2025年4月の育児介護休業法改正にて、年1回、公表前事業年度の終了後おおむね3か月以内に、インターネットなど、一般の方が閲覧できる方法で男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」を公表しなければならない企業が拡大され、  
**従業員数300人超**となりましたね！



①育児休業等の取得割合	②育児休業等と育児目的休暇の取得割合
$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$	$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数} + \text{小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$

### ①育児休業等の取得割合の例

育児休業等をした男性労働者の数が1名、配偶者が出産した男性労働者の数が5名だった場合は、 $1 \div 5 = 20\%$ となります。

### ■利用手順■

1. 設定>企業設定メニューの「分析用設定」タブにて事業年度開始日を登録します。
2. 休暇/休業/休職>休暇設定メニューまたは休業・休職設定メニューにて育児休業(産後パパ育休を含む)に該当する休暇もしくは休業の『育児目的休暇』にチェックを付けます。
3. 設定>従業員設定メニューの「家族情報」タブにて子どもの生年月日を登録します。  
※「基本情報」タブの性別が未登録の場合は必ず登録してください。
4. データ入出力>各種エクスポートメニューにて『育児休業等取得日数・割合』を選択し、前年の事業年度の末尾を指定し、出力します。

### ▶出力イメージ(サンプル)

A	B	C	D	E
対象期間 : 2025/04/01～2026/03/31		割合	対象期間内に育児休業を取得開始した男性労働者数	期間内に配偶者が出産した男性労働者数(対象人数)
2 男性の育児休業等取得状況	①育児休業等の取得割合	20.00%	1	5
	割合	対象期間内に育児休業または育児目的休暇を取得開始した男性労働者数	期間内に配偶者が出産した男性労働者数(対象人数)	
4	②育児休業等と育児目的休暇の取得割合	20.00%	1	5

詳しくはヘルプセンター『[育児介護休業法対応のデータ出力](#)』をご参照ください。